

友好島民の会の変更内容について！！

1 変更内容について

その1「定期船の乗船ポイント」の変更

| 会員名 | 変更前 | 変更後 |
|--------|-------|-------------|
| ななしま会員 | 1ポイント | 1ポイント(変更なし) |
| トカラ会員 | 1ポイント | 2ポイント |

- ☆5ポイント貯まると鹿児島⇄十島村(1島)、名瀬⇄十島村(1島)の区間での「定期船フェリーとしま」の無料乗船引換券をプレゼント！(区間については、2等運賃の往復分となります。)
- ☆鹿児島港代理店(中川運輸株)港待合所、名瀬港代理店(里見海運株)の窓口にて、会員証と会員手帳を提示し、手帳に受付印をもらってください。
- ☆ポイントの有効期限は、加入月から3ヶ年とします。
- ☆ポイントが貯まった手帳については、お手数ですが事務局までご返送ください。新しいものを送付します。
- ☆時期によっては、定期船が混雑して乗船できない場合もありますので、事前にご確認ください。

その2「出身者が友好島民の会」に新規加入された場合

| 会員名 | 変更前 | 変更後 |
|--------|-------|-------|
| ななしま会員 | 0ポイント | 1ポイント |
| トカラ会員 | 0ポイント | 1ポイント |

- ☆ふるさと十島村の御出身の方々が、新規で「友好島民の会」に入会された場合、定期船の乗船ポイントを1ポイント付与します！